



文部科学省

# これからの高等学校教育について

令和2年11月25日

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）

## 1. 高等学校改革の方向性

## 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

## 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

## 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

## 1. 高等学校改革の方向性

### 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

### 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

### 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

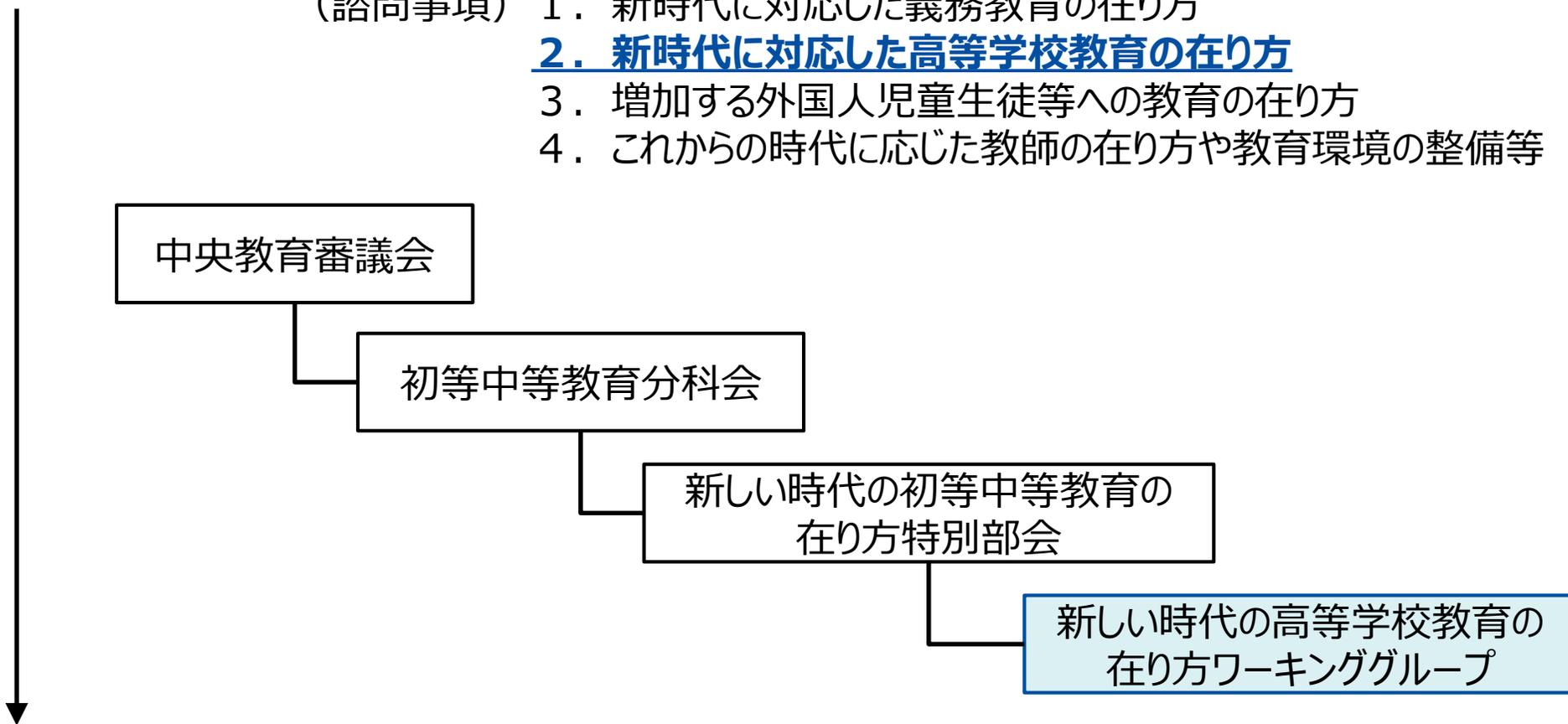
- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

# 1. 高等学校改革の方向性

## 平成31年4月 中央教育審議会諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」

- (諮問事項)
1. 新時代に対応した義務教育の在り方
  2. 新時代に対応した高等学校教育の在り方
  3. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方
  4. これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等



## 令和2年11月

### ◆ 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）

～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～

# 1. 高等学校改革の方向性 ～審議まとめ「はじめに」より～

- ✓ 本審議まとめは、我が国の高等学校教育の有する意義や役割について改めて整理した上で、「非連続的」とも言えるほどに急激に変化する社会経済の中で、生徒一人一人が自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の創り手となることを後押しするために、**「生徒を主語にした」高等学校教育を実現**するべく、**全ての高等学校における特色・魅力ある教育の実現に向けた方向性**を示すものである。
- ✓ これからの高等学校には、義務教育において育成された資質・能力を更に発展させながら、**全ての高校生が共通して身に付けるべき資質・能力を土台として確実に育成**した上で、**生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現**することによって、内発的な学びの動機付けや、自己理解の推進、将来のキャリアを展望する基盤の形成を促すことが期待される。
- ✓ 今後、**高等学校に関わる関係者が本審議まとめを基にして、それぞれの立場から連携・協働することにより、新たな時代を切りひらく高校生のために特色・魅力ある教育に取り組むことを期待**したい。
- ✓ 高等学校の特色化・魅力化の推進に当たっては、高等学校や設置者のみならず、**地元市町村や義務教育・大学教育の関係者、高校生の保護者等においても、本審議まとめで示された理念や取組について共通認識を持って取り組むことを期待**したい。
- ✓ **本審議まとめで提言された内容は、新しい高等学校学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、「カリキュラム・マネジメント」の実現、「総合的な探究の時間」や「理数探究」等の新たな科目の実施といった方向性について、高等学校教育の現場において着実かつ強かに推進しようとするものであり、新指導要領の実施とあいまって、全ての高校生の学びを支え、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標に向かっていくもの**である。

# 1. 高等学校改革の方向性 ～高等学校教育を取り巻く現状と課題認識～

- ✓ 高等学校は、義務教育機関ではないものの、既に進学率が約99%に達し、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっている。それゆえ、高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験など様々な背景を持つ生徒が在籍しているという現状を踏まえて教育活動を展開することが極めて重要である。
- ✓ このため、全ての高校生が社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けられるよう「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「多様性への対応」を併せて進めることによって、高等学校教育の質の確保・向上を目指すことが求められる。
- ✓ 高校生の現状の一つとして、その学習意欲に目を向けると、全体的な傾向として、学校生活への満足度や学習意欲は中学校段階に比べて低下している。高等学校においては、初等中等教育段階最後の教育機関として、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性及び能力を最大限に伸ばしながら、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められている。このため、高等学校における教育活動を、高校生を中心に据えることを改めて確認し、その学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすためのものへと転換することが急務である。すなわち、これからの各高等学校には、それぞれの高等学校において特色・魅力ある教育を行い、生徒一人一人が主体的に学びに取り組むことを支援していくことが求められる。
- ✓ 産業構造や社会システムが「非連続的」とも言えるほどに急激に変化している現代においては、実社会において求められる能力も刻々と変わり続けることから、特定の分野に関する知識及び技能だけでなく、多分野に関する理解や、新たなことを学び、挑戦する意欲を小学校・中学校も含めた初等中等教育全体の中で育むことが不可欠である。このことが、予測困難な時代、そして「人生100年」と言われる時代において、よりよい社会と幸福な人生の創り手を育てることにつながる。

# 1. 高等学校改革の方向性 ～高等学校教育を取り巻く現状と課題認識～

**高校進学率 = 約99%**

- ✓ 多様な入学動機や進路希望、学習経験など様々な背景を持つ生徒
- ✓ 特別な支援を要する生徒や日本語指導を必要とする生徒
- ✓ 高校生の学習意欲の低下
- ✓ 選挙権年齢・成年年齢の引下げ=一人の「大人」としての振る舞いが期待

**「非連続的」な社会経済の変化 = 予測困難な時代**

- ✓ Society5.0の到来
- ✓ ライフコースや価値観の変化・多様化
- ✓ 人口減少の加速化・高齢化の進行
- ✓ 人生100年時代

**生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための教育活動**

**共通性の確保** 全ての高校生が社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける

**多様性への対応** 一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばす

▶ 卒業後の大学等において学びを深めたり、  
実社会で様々な課題に接したりする際に必要となる力を身に付けるための学習

# 1. 高等学校改革の方向性 ～新型コロナウイルス感染症の感染拡大～

- ✓ 高等学校においては従前より、教室における授業はもとより、地域社会を題材としたフィールドワークや、海外研修等を通じたグローバル人材の育成、実習や実験、実技など、様々な教育活動が展開されてきたところであるが、今般の事態は、こういった高等学校における教育活動全般に影響を及ぼしている状況である。
- ✓ こうした事態を経験した我々は、**高等学校が学習機会と学力を保障するという役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、教室内外の活動において他の生徒と学び合い、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することで社会性・人間性を育むといった社会的機能**をも有しているといった、これまで当たり前のように存在していた高等学校の持つ役割・在り方を再認識することとなった。
- ✓ 今般の臨時休業措置のような特殊な状況下において、オンラインで教師と生徒とがつながったり、家庭でタブレットを用いた自学自習をしたりといった学習方法が注目されている一方で、**教師から生徒への対面指導、生徒同士の関わり合い等を通じて行われるという学校教育の特質**が失われるものではない。また、ICT等を活用して家庭学習を課す場合も、教師による学習指導や学習状況の把握を適切に行い、生徒の学習を支援することが重要である。
- ✓ 重要なことは、**遠隔・オンラインか対面・オフラインかという二元論に陥ることなく、高等学校が持つ役割を最大限に果たすために、**教室における対面指導が効果的なもの、地域社会における学びが効果的なもの、オンラインでの学習が効果的なもの等を見極め、その**最適な組合せによって、全ての生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを支援する方策を探る**ことである。

# 1. 高等学校改革の方向性 ～新型コロナウイルス感染症の感染拡大～

## 新型コロナウイルス感染症 → 高校教育への制約

- ✓ 教室内における学び
- ✓ 地域社会を題材としたフィールドワークや海外研修
- ✓ 実習や実験、実技

## 高等学校の役割・在り方の再認識

学習機会と学力の  
保障機能

社会性・人間性を  
育む社会的機能

安全・安心な居場所を  
提供する福祉的機能

## ICTを最大限活用した学習保障の必要性の顕在化

- ✓ オンラインでの教師による学習支援やタブレットを活用した自学自習
- ✓ 一方、教師から生徒への対面指導、生徒同士の関わり合いといった**学校教育の特質**は失われない

▶ 遠隔・オンラインか対面・オフラインかという二元論に陥ることなく、その最適な組合せによって、全ての生徒の可能性を引き出す学びを支援することが重要

## 1. 高等学校改革の方向性

## 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

## 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

## 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

## 2. (1) スクール・ミッションの再定義

### ■ 背景

- ✓ 各高校の在り方を検討する上で、各高校が育成を目指す資質・能力を明確化することが重要
- ✓ しかし、学校教育目標等が抽象的で分かりにくい、校内外への共有・浸透が不十分といった指摘

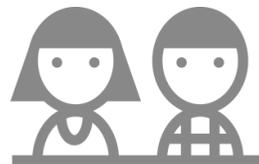
### スクール・ミッション

- ✓ 各高校の存在意義
- ✓ 期待される社会的役割
- ✓ 目指すべき高等学校像

高等学校の設置者が各学校や地元自治体等の関係者と連携しながら再定義

- ✓ 生徒の状況・意向・期待
- ✓ 現在の社会・地域の実情
- ✓ 学校の歴史・伝統
- ✓ 将来の社会像・地域像

高等学校の役割・理念を  
分かりやすく提示



中学生

生徒

教職員



地元産業界

地域住民

地元市町村

- ✓ 中学校における進路指導の充実や中学生の学校選択、高校生の科目選択にも資するものとして期待

## 2. (1) スクール・ミッションの再定義

### スクール・ミッションの策定単位

- ✓ 基本的に、**高等学校全体**が策定単位

〔各学校の実情に応じて、当該高等学校の一体的な運営に配慮しながら  
各学科・課程を策定単位とすることも含めて設置者が適切に判断〕

### スクール・ミッションの導入時期

- ・教育基本計画
- ・高校改革・振興に関する計画  
…始期・終期・期間は様々

▶ スクール・ミッションの再定義は、各設置者における  
**高等学校教育に関する各種計画の策定・見直しを通じて、  
各地域の実情に応じて、適切な時機を捉えて行うもの**

### スクール・ミッションの期間

- ✓ 基本的に**一定の中長期の年限**（≠校長の異動により変更）
- ✓ スクール・ミッションに基づく**教育活動の継続性を担保**する観点からの工夫

※公立学校における教員人事の流動性の意義

- ▶ **校長の在職年数**を一定程度確保
- ▶ **校長の人事異動に係る意図・狙い**を公表

## 2. (1) スクール・ミッションの再定義

### 公立高等学校におけるスクール・ミッション

- ✓ 地元自治体をはじめとする**地域社会の関係機関との丁寧な意見交換**を通じた検討
- ✓ 学校運営協議会等の場を活用した協議（＝地域社会の参画・協力）
  - ▶ 関係者間で**「自分たちの高等学校」であるという当事者意識**を醸成
- ✓ 大学受験のみを意識したものや、学校間の学力差を固定化・強化したり、いわゆる偏差値的な学力によって高等学校をグルーピングするべきではない点に留意

### 私立高等学校におけるスクール・ミッション

- ✓ それぞれの**建学の精神に基づく個性豊かな教育活動**を実施
- ✓ 明文化された建学の精神を持つ私立高等学校においても、**時代の趨勢に応じて教育理念を検討**し、見直している例
- ✓ 創設時の建学の精神に基づきながらも、建学の精神の持つ意義を再確認したり、それらに新たな解釈を加えたり、それらを基盤としながらも現代社会の有り様や生徒の状況等も踏まえてスクール・ミッションを検討していくことが重要

## 1. 高等学校改革の方向性

## 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

## 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

## 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

## 2. (2) スクール・ポリシーの策定

### スクール・ポリシー

- ✓ 高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものへと再構成
- ✓ 各高等学校教育の継続性を担保
  - ▶ 特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針としてスクール・ポリシーを策定・公表
    - 育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）
    - 教育課程の編成及び実施に関する方針（仮称）
    - 入学者の受入れに関する方針（仮称）

- ✓ 各高等学校における育成を目指す資質・能力を明確化・具体化
- ✓ カリキュラム・マネジメントを通じて、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善へと結実
- ✓ スクール・ポリシーを基準にして、高等学校の教育活動や業務内容を精選・重点化
- ✓ 学校評価において、スクール・ポリシーに照らして自らの取組を点検・評価

### スクール・ポリシーの内容

- ✓ 生徒や入学希望者の学習意欲を喚起し、学校生活や将来に対する展望を持ちやすい表現・内容
- ✓ 日常的に参照可能なよう、総花的なものとならず真に重点的に取り組む内容を示す指針
- ✓ スクール・ポリシーについても日々の教育活動の検証等を通じた見直し

## 2. (2) スクール・ポリシーの策定

### 育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）

- ✓ 生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針

関係者	意義・効果
生徒	同方針に表れた資質・能力を身に付けることが <u>高等学校生活の目標の一つ</u> 〔卒業時の姿から逆算して日々の授業等への取組 大学入学者選抜や就職活動における自身に関する説明に活用可能〕
教職員	同方針に表された資質・能力を育成することを <u>日々の教育活動の最終的な目標</u> として、年間指導計画の策定や日々の授業の実施・改善
設置者	同方針に基づく各高等学校の取組状況を踏まえて、 <u>予算・人事上の措置</u> や <u>指導主事の派遣</u> などの支援
入学希望者	明確化された卒業時の姿を <u>学校選択時の参考情報</u> として活用
関係機関	明確化された各高等学校が育成を目指す資質・能力を踏まえて、 <u>相互のコミュニケーションを円滑化</u>

- ✓ 授業改善等に活用できるよう、一定の具体性をもった内容とすることが必要  
(その際、定量的なものというよりも、定性的な目標として記載されることに留意)
- ✓ 各教科・科目の単位修得と離れて独自の卒業要件となるのではない点に留意

## 2. (2) スクール・ポリシーの策定

### 教育課程の編成及び実施に関する方針（仮称）

- ✓ 育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施し、学習評価を行うのかを定める基本的な方針

関係者	意義・効果
生徒	同方針の内容を踏まえて、卒業までの学習の道筋を捉える
教職員	同方針に基づいて教育課程全体の体系化や各教科・科目の意味付け一貫した方針の下で <u>年間指導計画の策定</u> や <u>日々の授業の実施・改善</u> 等
設置者	同方針に基づく各高等学校の取組状況を踏まえて、 <u>予算・人事上の措置や指導主事の派遣などの支援</u>
入学希望者	教育活動の基本的な方針を <u>学校選択時の参考情報</u> として活用
関係機関	各高等学校の教育内容に関する方針が共有されることで <u>相互のコミュニケーションが円滑化</u>

- ✓ 同方針はカリキュラム・マネジメントの基盤。教育課程の編成という計画段階の方針にとどまらず、教育課程の実施や、教育課程の評価に当たって参照されるもの
- ✓ 新学習指導要領において重要視される「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」を意識して策定

## 2. (2) スクール・ポリシーの策定

### 入学者の受入れに関する方針（仮称）

- ✓ スクール・ミッションや、育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）と教育課程の編成及び実施に関する方針（仮称）に基づく教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針

関係者	意義・効果
入学希望者	<u>学校選択時の判断基準</u> や <u>入学に向けた目標</u>
中学校の教職員	<u>進路指導に当たる上での参照情報</u>

- ✓ 一覧性を高める観点から、同方針の公表を各高等学校がそれぞれに行うだけでなく、都道府県教育委員会のホームページ等で一元的に公表するなどの工夫

#### （留意事項）

- ✓ 育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）と教育課程の編成及び実施に関する方針（仮称）を踏まえ、これら方針に基づく教育を受ける生徒に対するメッセージとしてふさわしい内容
- ✓ 生徒の資質・能力は可塑性に富むものであることから、入学時において求められる資質・能力を余りに厳格に定めることによって、学ぶ意欲を持った生徒に対して高等学校教育の門戸を閉ざすこととなってはならない

## 2. (2) スクール・ポリシーの策定

### スクール・ポリシーの策定単位

- ✓ 基本的に、**各学科・課程**が策定単位

以下の対応も可能

- ・複数の学科・課程を策定単位とすること
- ・高等学校全体を策定単位とすること

- ✓ 学科・課程ごとのスクール・ポリシーに加えて、当該高等学校全体に共通したスクール・ポリシーを策定することで学校としての一体感や特色・魅力を示すことも

### スクール・ポリシーの導入時期

- ✓ 新学習指導要領が令和4年度から年次進行で実施されること等を踏まえて、**令和4年度までにスクール・ポリシーの策定・公表**に取り組むことが基本
- ✓ ただし、全教職員が当事者意識を持ってスクール・ポリシーの策定・公表に取り組むことが可能となるよう、**各高等学校の準備状況等も勘案して一定の準備期間を設置者ごとに設定可能な制度設計**を予定

## 2. (2) スクール・ポリシーの策定

### スクール・ポリシーの策定プロセス

- ✓ 各高等学校において以下の順で検討

①教育活動を通じてどのような資質・能力を育むことを目指すのか	: 育成を目指す資質・能力に関する方針 (仮称)
②そのために求められる教育課程を編成・実施するための方針	: 教育課程の編成及び実施に関する方針 (仮称)
③当該高等学校の教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像	: 入学者の受入れに関する方針 (仮称)

- ✓ 設置者がスクール・ポリシーの運用上の名称や具体的な策定方針、期間について検討し、各高等学校における効果的な策定・運用を促進
- ✓ 校長がリーダーシップを発揮しながら、全教職員が当事者意識を持って参画し、組織的かつ主体的に策定 (≠一部の教職員だけの策定)
- ✓ 教職員をはじめとする関係者がスクール・ポリシーについて共有、理解、納得のプロセスを経ていくことそのものにも大きな意義
- ✓ 各高等学校や地域の実情によって、生徒や保護者、地域住民等の関係者が参画して検討を進めることも重要

## 2. (2) スクール・ポリシーの策定

### スクール・ポリシーの策定手順（例）

#### (1) スクール・ポリシー策定の中心となる組織の特定

- ・スクール・ポリシーの策定に当たっては校長がリーダーシップを発揮することが重要であり、組織的に対応していくことが求められる。スクール・ポリシーを策定することのみを目的として校内組織を立ち上げることは必ずしも要せず、既に置かれている校内組織の活用や、既存の校内組織の見直しを行いながら検討を進めることが想定される。

#### (2) スクール・ポリシー策定に係るプロセス及びスケジュールの確定

- ・策定の中心となる組織を特定した後は、学校内外の調整を含めてどういった工程で策定・公表までの検討作業を進めるのかについて具体的に決めることが必要である。

#### (3) スクール・ポリシー策定に当たって踏まえるべき情報の整理

- ・教育基本法や学校教育法、学習指導要領等の関係法令、スクール・ミッション、学校教育目標、これまでの当該高等学校における取組、生徒の状況や進路希望、地域の実情等を整理し、教職員間で共有する。
- ・生徒の状況や地域の実情等については、生徒を対象としたアンケートや保護者アンケート、学校運営協議会の場でのやり取り等を通じて既に入手・整理されているものも含まれる。

#### (4) スクール・ポリシーの案の作成及び教職員間での協議

- ・整理された関係情報を踏まえて、校内組織において育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）、教育課程の編成及び実施に関する方針（仮称）、入学者の受入れに関する方針（仮称）の順に案を作成する。
  -
- ・校内組織において作成された案を基に、職員会議等を活用して全教職員が参画可能な形で精査を行う。

## 2. (2) スクール・ポリシーの策定

### スクール・ポリシーの策定手順（例）

#### (5) 生徒や保護者等の学校外の関係者との対話

- ・ホームルーム活動や生徒会活動等の場において、学校教育の中心である生徒に対してスクール・ポリシーの案を提示し、生徒が自らの学校生活を振り返るとともに、学校生活を通じて身に付けたい資質・能力について主体的に考える機会を設ける。
- ・学校運営協議会等の組織において、地域住民や保護者等の学校外の関係者に対してスクール・ポリシーの案を示し、地域社会から学校に対する期待することや、学校教育活動を推進する上でどんな連携・協働が可能かなどについて話し合う機会を設ける。

#### (6) スクール・ポリシーの策定

- ・生徒や学校外の関係者から聴取した意見を踏まえて、校内組織で再検討を加えた上で、最終的に校長がスクール・ポリシーを決定する。

#### (7) スクール・ポリシーの再確認・見直し

- ・スクール・ポリシー策定後も、固定的に捉えるのではなく、絶えず振り返り、教育活動の評価や生徒の状況を踏まえて、必要に応じてスクール・ポリシーの見直しを行う。

## 2. (2) スクール・ポリシーの策定

### スクール・ポリシーに基づく教育活動の実施・改善

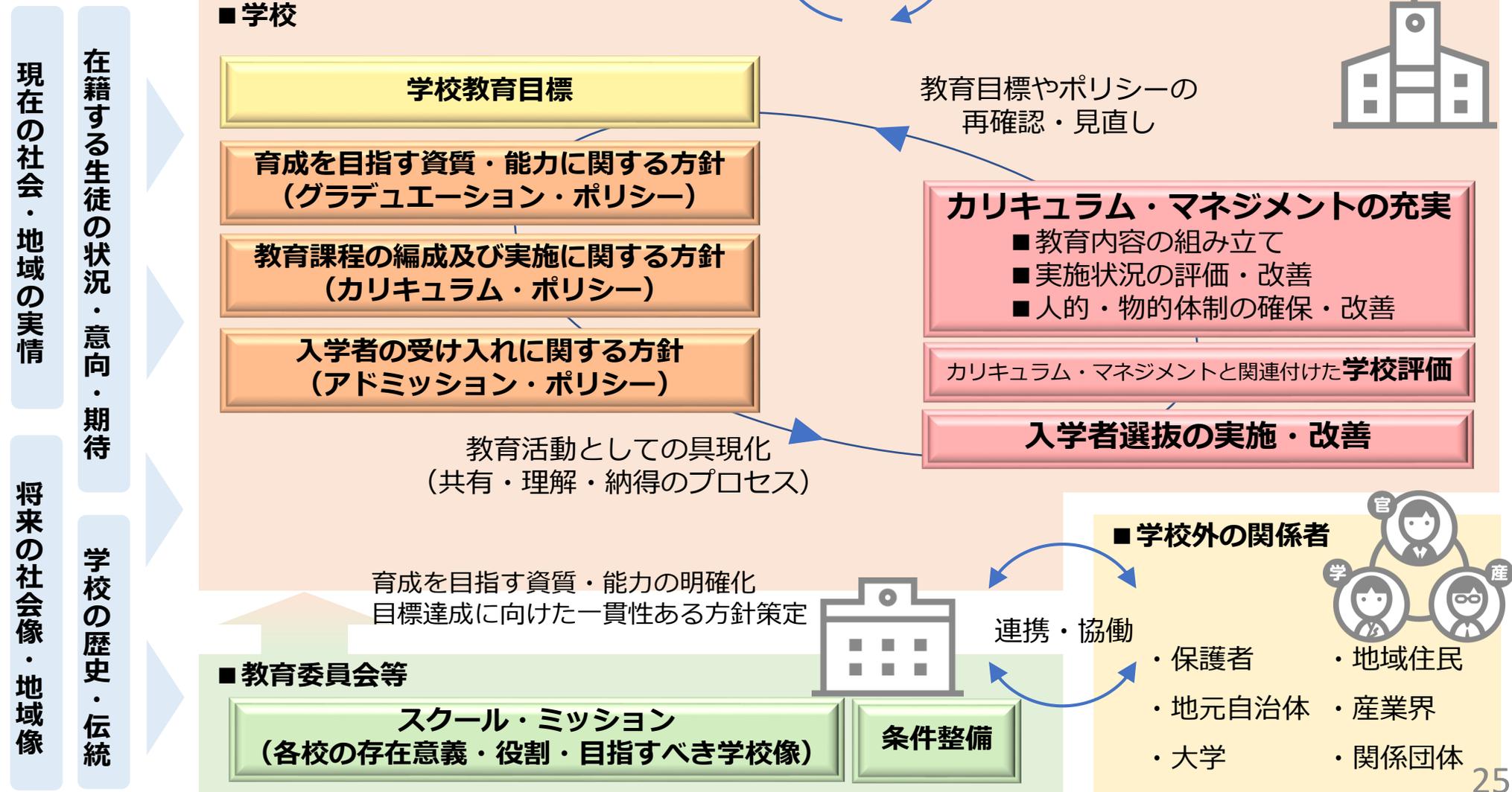
- ✓ カリキュラム・マネジメントを通じて、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善を行うため、校内の組織・校務分掌の在り方を見直すなど教職員体制を改善
- ✓ 高等学校の設置者においては、各高等学校の自主的・自律的な取組が進められるよう、教育活動をはじめとする学校運営に関する学校の裁量の拡大を図りながら指導助言・支援
- ✓ 育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）と教育課程の編成及び実施に関する方針（仮称）を活用した教育活動の一例は以下のとおり  
（※各高校の風土や土壌、伝統を踏まえながら、各校の戦略に基づいて多様な方策を検討）
  - 各教科・科目等の年間指導計画や単元指導計画、学級・学年経営案におけるスクール・ポリシーを踏まえた目標設定・計画立案
  - スクール・ポリシーに表された資質・能力の具体的な達成水準についての分析・記述を通じた教職員間の共通理解
  - 入学式・始業式や、キャリア・パスポート等を活用した振り返りにおける、スクール・ポリシーと関連付けた講話や指導
  - 授業研究において、スクール・ポリシーと関連付けた授業研究の主題設定
  - 赴任した教職員に対する研修等の機会を捉えたスクール・ポリシーに関する理解促進

## 2. (2) スクール・ポリシーの策定

### スクール・ポリシーに基づく入学者選抜の実施・改善

- ✓ 入学者の受入れに関する方針（仮称）に基づく入学者選抜が可能となるよう、各教育委員会が一定の範囲で具体的な選抜方法について各高校の判断に委ねるといった工夫
  - 学力検査の実施教科や教科ごとの配点の変更
  - 学力検査における各高校による独自問題の作問
  - 調査書と学力検査の成績の比重の変更 など
  
- ※ 学力検査の作問に当たっては、教育委員会による作問、各高校の独自問題の作問のいずれにおいても、単に知識の量を問うような問題はできるだけ避け、思考力や分析力等を問う問題の出題など一層の工夫が必要
  
- ✓ 推薦型入学者選抜などにおいては、自己申告書の記載内容や面接での応答等に表れる生徒像が入学者の受入れに関する方針（仮称）に合致するかどうかという観点から判定

# スクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づく教育活動の実施・改善（イメージ）



## 1. 高等学校改革の方向性

## 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) **地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働**
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

## 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

## 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

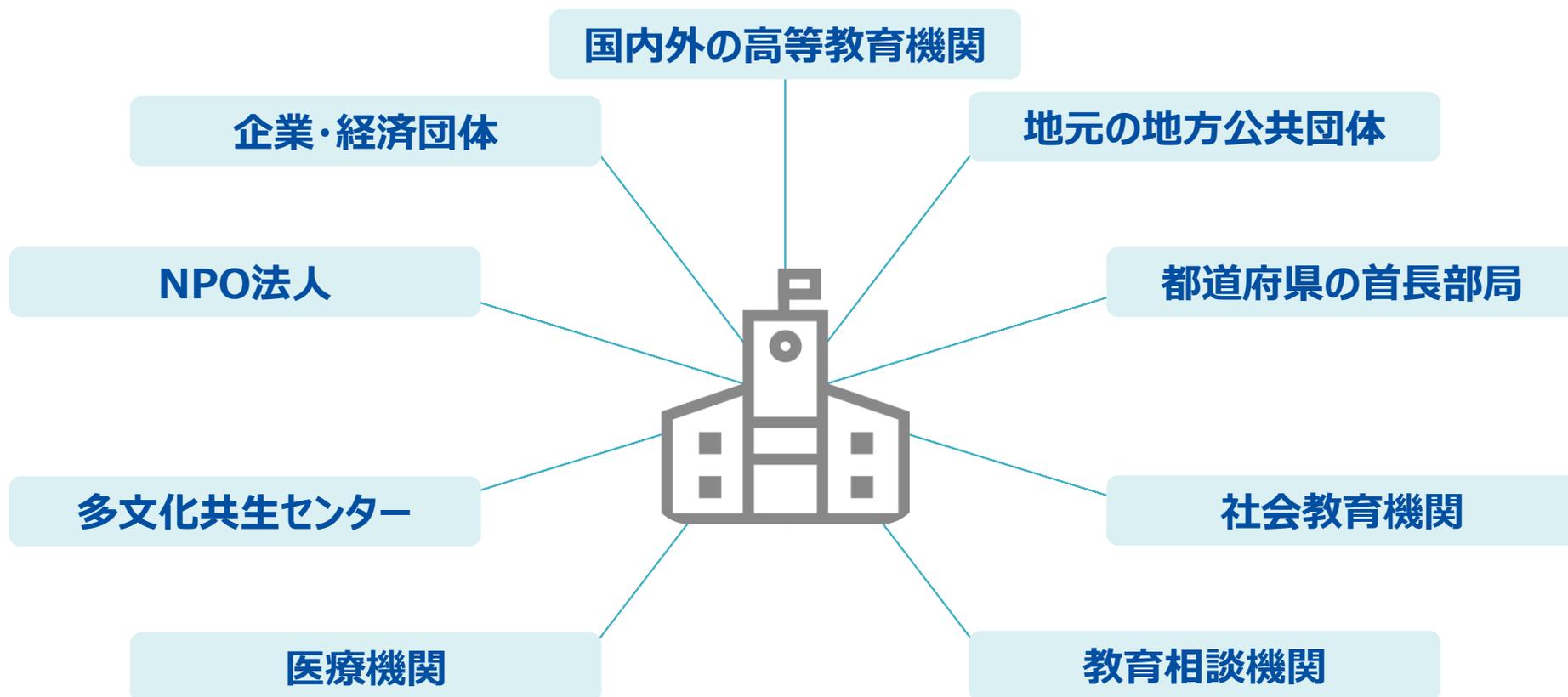
- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

## 2. (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働

### 自前主義からの脱却

- ✓ 各高等学校の自律性を前提としつつも、一つの高等学校の中で全ての教育活動を完結させるという「自前主義」から脱却し、各高等学校のスクール・ミッションや、各学校・地域の実情に応じた関係機関と連携・協働した社会とつながる多様な学びを実現



## 2. (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働

### スクール・ミッション等に応じた連携・協働体制の例

- ✓ **地域を支えるために必要となる力の育成**をスクール・ミッションに掲げる高等学校においては、学校運営協議会の設置や地域学校協働本部における活動に加え、高等学校と**地方公共団体、産業界、高等教育機関、NPO法人等との連携・協働体制**（いわゆる「コンソーシアム」）を構築し、地域の課題や魅力に着目した実践的な学びを実現
- ✓ **国内外の社会課題の発見・解決に向けて対応できるリーダーの素養の育成**をスクール・ミッションに掲げる高等学校においては、**国内外の高等教育機関や高等学校、企業等との連携・協働体制**を構築し、高度で先進的な学びを実現
- ✓ **職業教育を主とする専門学科**においては、近年の急速な技術革新を踏まえて最先端の実践的な職業教育を進めるため、**企業や地元経済団体等、都道府県・市町村行政、高等教育機関等との連携・協働**を強化
- ✓ 不登校や中途退学経験者、特別な支援を要する生徒、日本語の指導を要する生徒など、**特別な配慮が必要な生徒への支援**に当たっては、**市町村の教育相談機関、医療機関、多文化共生センター、福祉事務所、NPO法人等の関係機関との連携・協働**を進め、一人一人のニーズに応じて義務教育段階での学習内容の確実な定着を含めた教育支援を実施

## 2. (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働

### 関係機関との連携・協働体制

#### 「組織対組織」のつながり

- ✓ 校長などの**管理職やミドルリーダー**がリーダーシップを発揮
- ✓ **設置者**（教育委員会）による積極的な支援・関与
- ✓ 各高等学校や地域の実情に応じて以下の取組を実施
  - **コンソーシアム**としての体制づくり
  - 高等学校内に地域連携協働室などを設置
  - 関係機関との調整を行う**コーディネーター**の配置

#### 「個対個」のつながり

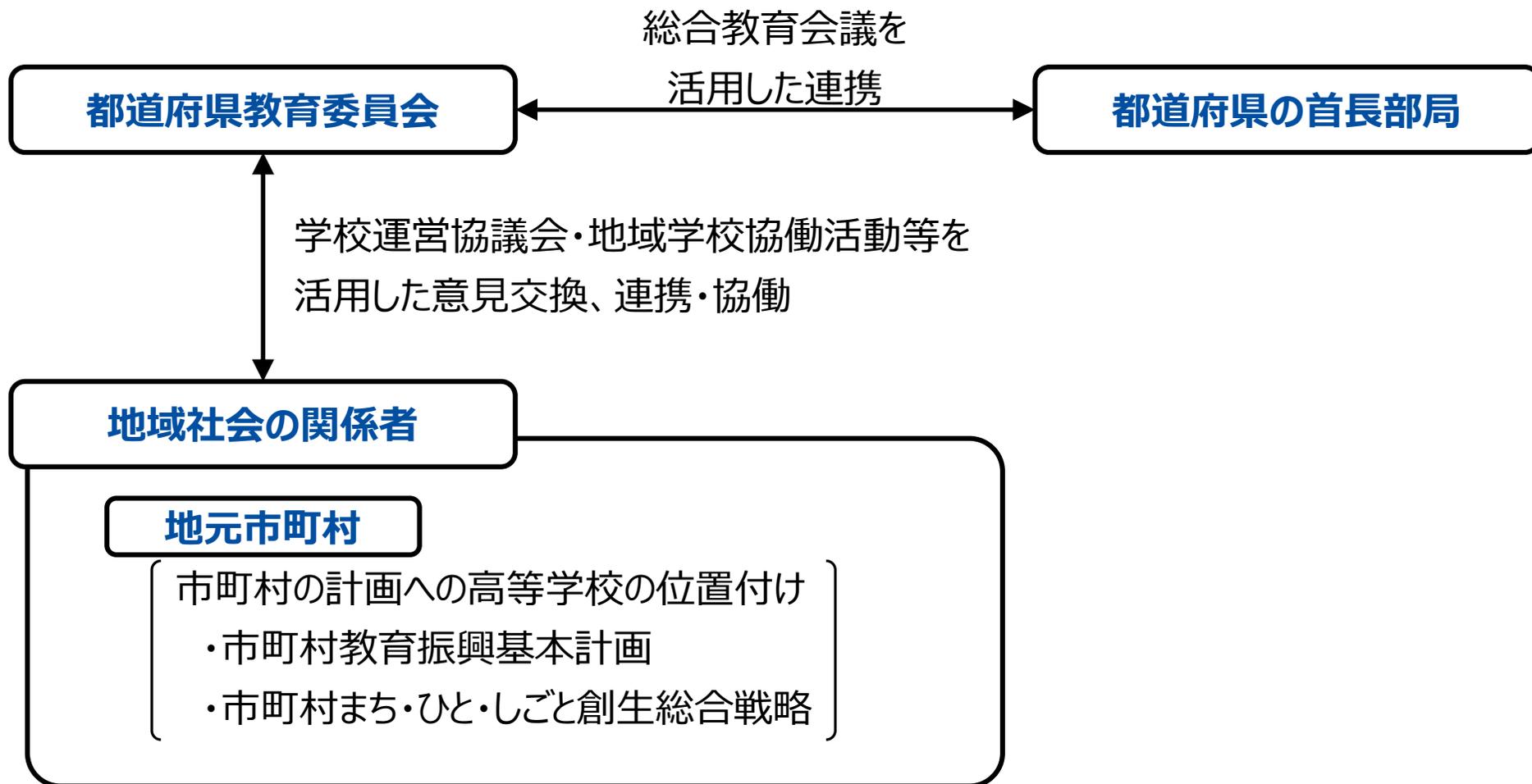
- ✓ 担当者の属人的なつながり
- ✓ その場限りのつながり
- ✓ その年限りのつながり

- ✓ **コンソーシアム**・・・関係機関の**一体的な合意形成**、**計画的・持続的な連携・協働**  
特に地域社会との連携・協働を進める観点からは、**学校運営協議会**と**地域学校協働本部**における活動を一体的に推進
- ✓ **大学等の科目履修・学校外学修の単位認定制度**の積極活用
- ✓ 関係機関との連携・協働に加えて、**複数の高等学校が連携・協働**することによって、全国の高校生が高度かつ多様なプログラムに参加することを可能とする取組

## 2. (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働

### 持続的な地方創生の核としての機能

- ✓ 特に公立高等学校は、持続的な地方創生の核としての機能をも有する  
→都道府県の首長部局や地域社会の関係者と連携して、各地域の高校教育の在り方を検討



## 1. 高等学校改革の方向性

## 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) **中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用**

## 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

## 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

## 2. (4) 中山間地域・離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

### 現状

- ✓ 生徒が自宅から通学可能な唯一の高等学校となっているケース  
→域内の多様な生徒を受入れ、大学進学から就職までの多様な進路希望に対応する役割
- ✓ 少子化の進行に伴って学級数や生徒数が小さいケース  
→小規模校では教育資源に限りがあり、多様なニーズの全てに単独で対応することは困難

### 方策：複数の高等学校によるネットワークの構築

- ✓ ICTも活用して複数の高等学校が教育課程の共通化・相互互換  
→それぞれが強みを有する科目を選択的に履修することを可能とするなど、小規模校単独ではなしえない特色・魅力ある教育を実現
- ✓ ネットワークには地方都市の中・大規模校も参画し、複数校に授業を配信する事例
- ✓ 複数の高等学校をいわば「一つの大きな学校」として捉える試み
- ✓ 個々の高校の教育水準の維持・向上のみを目的とするのではない。  
ネットワーク全体の教育水準の維持・向上を目的とするもの。  
→域内全体を調整し、各校の特徴を把握する立場にある都道府県教育委員会等が中心となって調整（設置者が異なる場合には意思決定・調整プロセスに留意）

## 1. 高等学校改革の方向性

## 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

## 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

## 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

### 3. (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革

学科数で5割以上、生徒数で7割以上を占める普通科

#### 現状

- ✓ 「普通」の名称から生じる  
一斉的・画一的な学びの印象

#### 現状

- ✓ 多くの生徒がいわゆる文系・理系に分かれ、  
特定の教科について十分に学習しない傾向

#### 方策

- ✓ 各校のスクール・ミッション等に応じた  
特色化・魅力化の推進
- ✓ 各校の取組の可視化・情報発信の強化
- ✓ 当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能化
- ✓ どのような学科を設置するかについては  
現在の国際社会、国家、地域社会を  
取り巻く環境や、高校生の多様な実態を  
踏まえて各設置者が検討

#### 方策

- ✓ 従来の文系・理系の類型分けは  
普遍的なものではない
- ✓ 一人一人の生徒にとって将来のキャリア形成に必要となる科目の学習の機会が確保されない状況を改め、総合的な探究の時間を軸に教科等横断的な学びに取り組むなど、  
生徒が多様な分野の学びに接することができるようにすることが重要

### 3. (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革

- ✓ 「普通教育を主とする学科」として以下のような学科の設置が考えられる。

#### 学際的な学びに重点的に取り組む学科

- 現代的な諸課題のうち、**SDGsの実現**や**Society5.0の到来に伴う諸課題**に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

#### 地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科

- 現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする**地域社会が抱える諸課題**に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

#### その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

- その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校のスクール・ミッションに基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

- ✓ 上記の各学科は、当該学科における教育活動の特色・魅力として何に重点を置くかを示したものであり、設置者において、これらの特徴を組み合わせた学科を設置することも可能
- ✓ 学科の名称は、特色化・魅力化を実現する趣旨として適当なものとなる必要

# 3. (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革

## 新たな学科の位置付け

- ✓ 全ての高校生が共通して身に付けるべき資質・能力を土台とした上で、文系・理系の類型にとらわれずに、生徒の特性等を踏まえた学習の機会を提供  
→他の学科における取組を牽引・先導する存在

## ●従来の普通科との違い

- ✓ 地域社会や我が国、世界が抱える現代的な諸課題に積極的に関わり、社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を育成するための領域横断的な学びに重点が置かれた学び

## ●総合学科との違い

- ✓ 新たな学科は普通教育に基盤を置くもの  
↔総合学科は、普通科と職業学科とを総合する新たな学科として制度化（平成6年）

## ●普通科におけるコース制との違い

- ✓ 組織編成上の基本的な単位である「学科」に位置付けることで制度的な裏付けを付与  
↔コースは、教育課程上の概念

## 新たな学科の設置時期

- ✓ 各高等学校において適切な時期に新たな学科の検討・設置を行うことができる制度設計を早急に講じるため、令和4年度から新たな学科の設置を設置者の判断により可能化

### 3. (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革

#### 学際的な学びに重点的に取り組む学科

- ✓ SDGsの実現やSociety5.0の到来に伴って生じる、複合的かつ分野横断的で、地域社会・国家・国際社会という枠組みも超えるような**ボーダレスな課題に着目**

##### 知識及び技能

将来の国際社会及び日本社会における課題の発見・解決に資する知識及び技能の習得

##### 思考力、判断力、表現力等

習得した知識及び技能の活用に関わる思考力、判断力、表現力等の育成

##### 学びに向かう力、人間性

自己の在り方生き方と国際社会及び日本社会のつながりを考えながら、社会の持続的な発展に関わり、豊かな人生を切りひらくための学びに向かう力、人間性等の涵養

#### 地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科

- ✓ 高等学校が立地する地元自治体を中心とする**地域社会が様々な課題と魅力を有することに着目**

##### 知識及び技能

地域社会における課題や魅力の発見・課題解決に資する知識及び技能の習得

##### 思考力、判断力、表現力等

習得した知識及び技能の活用に関わる思考力、判断力、表現力等の育成

##### 学びに向かう力、人間性

自己の在り方生き方と地域社会のつながりを考えながら、地域社会の持続的な発展や価値の創出に関わり、豊かな人生を切りひらくための学びに向かう力、人間性等の涵養

### 3. (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革

#### その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

✓ 「学際的な学びに重点的に取り組む学科」や「地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科」において育成を目指す資質・能力も参考にしながら、育成を目指す資質・能力を適切に設定

- 新たな学問領域における最新の学術的知見に関する最先端の学び
- 事例研究やフィールドワーク等を重視した実践的な学び
- 必要に応じて義務教育段階での学習内容の定着に向けた学び

#### 新たな学科における教育の特徴

✓ 学校設定教科・科目と総合的な探究の時間を相互に関連付け、各年次にわたって体系的に開設

##### 学校設定教科・科目

- 各学科において着目する社会的課題や地域社会が有する魅力に関する学び
  - 新たな学問領域・複数の学問から再構築された統合的な知見に関する学び
  - 地域社会の課題や魅力に関連させた実践的な学び

##### 総合的な探究の時間

- 当該学科において着目する社会的課題等を踏まえた目標の設定
- その内容として、目標を達成するにふさわしい探究課題の設定

各教科・科目

### 3. (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革

#### 新たな学科における教育の特徴

- ✓ 上述した新たな学科における学習を実現するためには、その教育の特徴として、高等学校学習指導要領に定める**必履修教科・科目などの各学科に共通する各教科・科目の学びを基盤**に置きつつ、文系・理系の類型にとらわれず、**各学科において着目する社会的課題に関連する新たな学問領域又は複数の学問分野から再構築された統合的な知見に関する学びや、地域社会の課題や魅力に関連させた実践的な学びなど、学校設定教科・科目を活用して各学科において育成を目指す資質・能力に対応する学び**に取り組み、特色・魅力ある教育課程を編成・実施することが求められる。
- ✓ **その上で、総合的な探究の時間において、当該学科において着目する社会的課題等を踏まえた目標を設定し、その内容として目標を達成するにふさわしい探究課題を設定**することが必要である。これにより、「学際的な学びに重点的に取り組む学科」においては複合的かつ分野横断的で、地域社会・国家・国際社会という枠組みをも超えるようなボーダレスな課題に、「地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科」においては、高等学校が立地する地元自治体を中心とする地域社会の様々な課題や魅力に関連した探究活動が行われ、各学科において求められる資質・能力の育成が期待される。
- ✓ 新たな学科においては、こうした**当該学校設定教科・科目、総合的な探究の時間や各教科・科目を相互に関連付けて取り組む**ことが適当である。また、これらの**学校設定教科・科目や総合的な探究の時間を各年次にわたって体系的に開設**することにより、社会との関わりの中で生徒自身が自己の在り方生き方を考えるとともに、**各教科・科目等と総合的な探究の時間を往還する学習**を実現していくことも期待される。

### 3. (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革

#### 新たな学科において考えられる学校設定科目の例

(文部科学省調査研究事業の指定校における事例を参考に作成)

- WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業
- 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

科目名	内容
社会科学的研究	社会科学的な考え方をを用いて現在の経済活動を読み解き、現代社会の特質や課題について認識を深め、社会課題の解決策を提案
クリティカルシンキング	文脈の中で抽象語を理解し、複数の立場から論じられている文章の読解等を通して、多面的・総合的に考える能力や自分の考えを適切に表現する能力を育成
グローバル探究	データに基づく論理的思考や調査手法等の研究手法を学ぶとともに、グローバルな社会課題についてSDGsの達成に向けた研究活動を実施
地域学	フィールドワーク等を通して、地域の現状・歴史を知り、地域の課題やニーズを把握。収集した情報を整理・活用し、課題を明確化し、行政・地域・福祉施設等との協議を通して、具体的な解決策を提案。こうした学習の課程においてコミュニケーション能力や交渉力を育成

# 3. (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化 – 普通科改革

## 新たな学科における関係機関との連携・協働

✓ 新たな学科においては、教室内の学びに加えて、実際の現場に赴いて諸課題の現状を目の当たりにしたり、最前線で課題解決に取り組む社会人の姿に学んだりすることが非常に重要

- ✓ 各学科の特質に応じた必要な関係機関との連携・協働
- ✓ 関係機関との連携・協働を調整するコーディネーターの配置

学際的な学びに  
重点的に取り組む学科

地域社会に関する学びに  
重点的に取り組む学科

- 学校運営協議会の設置や、「コンソーシアム」として計画的・持続的に連携・協働する体制の整備



## 1. 高等学校改革の方向性

## 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

## 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

## 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

### 3. (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成 – 専門学科改革

#### 職業教育を主とする学科に期待される役割

- 産業界に関する理解の増進
- 職業観・勤労観の育成
- 実社会において必要な技術や課題解決能力の習得

▶ 地域産業の持続的な発展を支える  
職業人の育成

#### 育成が期待される資質・能力の変化

- 農業、漁業、製造業等の地域産業の後継者不足
- 社会の急激な変化（技術革新・産業構造の変化、グローバル化等）

▶ 今後も、育成が期待される資質・能力  
が大きく変化することが想定される



加速度的な変化の最前線にある地域産業界で直接的に学ぶことができるよう

- ✓ 経済団体等の産業界を核として、地域の産官学が一体となった連携・協働
- ✓ 将来の地域産業界の在り方を検討
- ✓ 高校段階での人材育成の在り方を整理

▶ 産業界と高等学校が一体となった社会に開かれた教育課程の開発・実践



# 3. (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成 – 専門学科改革

## 最先端の職業教育のための条件整備

### 教師の資質能力の向上

- ✓ 実社会において求められる知識・技能の変化に応じて教師自身が学び続けること
- ✓ 多様な知識・経験を持つ外部人材との連携強化

### 施設・設備の充実

- ✓ 設置者による計画的な整備
- ✓ 国等による財政的措置の充実
- ✓ 実習における地元企業等の施設の活用
- ✓ ふるさと納税等の活用による整備

## 職業教育を主とする学科の卒業後の進路

- ✓ 必ずしも就職に限られない卒業後の進路



(令和元年度学校基本調査)

- ✓ **高等教育機関と連携・協働**した一貫した教育課程の開発・実施（大学の授業の先取り履修等）
- ✓ **3年間に限らない教育課程**の開発・実施（専攻科制度の活用、高等専門学校への改編等）

### 3. (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成 – 専門学科改革

#### 職業教育に関する情報発信

- ✓ 職業教育を主とする学科について、中学生、保護者、教師等に十分に理解されていないとの指摘
- ✓ 産業界の関係団体とも連携し、職業教育を主とする学科の内容や、最先端の学びに取り組む生徒の実像についての情報発信を強化
- ✓ 職業教育を主とする学科や、産業に対する理解、興味・関心の増進

#### 職業教育以外の専門教育を主とする学科

- 理数に関する学科
- 外国語に関する学科
- 体育に関する学科
- 国際関係に関する学科
- 音楽に関する学科
- その他専門教育を施す学科
- 美術に関する学科

- ✓ 当該専門分野の教科・科目を中心に据えた教育課程の編成・実施による特色化・魅力化

※理数や国際関係に関する学科等を「普通教育を主とする学科」の枠組みに統合することについては将来的な課題として検討

## 1. 高等学校改革の方向性

## 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

## 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

## 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

### 3. (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

#### 総合学科の特徴

- **「産業社会と人間」**を原則として1年次に履修
  - **多様な開設科目からの選択履修**
  - 原則、単位制による課程
- ▶
- 生徒の自己の**進路への自覚**
  - **多様な分野に関する知識・技能**の習得
  - **異分野と協働する姿勢**の育成

#### 総合学科における学び

- ✓ **「産業社会と人間」を核とした教育課程**の編成・実施が必要
  - 「産業社会と人間」と他教科とのつながり
  - 2年次以降の学びとの接続
- ✓ 3年間の授業を系統的に実施する観点から、**卒業年次に課題研究**を行うことも有効
- ✓ 自校では開設できない科目については、**ICTの活用を伴った各高等学校のネットワーク化**による開設
- ✓ **総合学科の理念やシステムに関する教職員の理解**が必要
  - 特に公立高等学校においては、人事異動があることを踏まえた支援が必要
    - 教育委員会の指導主事によるアドバイス
    - 学校内におけるOJT（主幹教諭や指導教諭、主任等による指導力向上のための取組）
    - 校内研修、教育委員会等が実施する集合研修

## 1. 高等学校改革の方向性

## 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

## 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

## 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

## 4. (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応

### 定時制・通信制課程の方向性

- ✓ 生徒の実態や学習ニーズに応じた教育活動をより一層推進
  - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの充実、
  - 大学、専門学校等の高等教育機関や企業、ハローワーク等の関係機関との連携促進、
  - 学び直しなど補習等の支援や外部との連携・協働を行うための職員の配置促進等
  - ICTを効果的に利活用した指導
- ✓ 一人一人の学習ニーズを的確に踏まえて、各高等学校の特色に応じた学校教育活動のPDCA

### 少年院における矯正教育の単位認定化に向けた措置の検討

- ✓ 少年院における矯正教育について、復学・転入学する高等学校の学校長が十分な教育効果を有するものとして認める場合には、当該高等学校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を付与することを可能とすることを制度化
  - ▶
    - ✓ 少年院における学びの評価→個々の生徒の学習意欲の向上
    - ✓ 出院後の高等学校卒業に向けた学習上の二重負担を軽減

### 単位制課程の特徴を生かした教育活動の充実

- ✓ 一部の単位制課程において、学年による教育課程の区分を設けているかのような事例
- ✓ 生徒が多様な科目を選択履修することを可能にするという制度趣旨を踏まえた教育が行われていることについて、積極的に情報公開を進めることが必要。

## 1. 高等学校改革の方向性

### 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

### 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

### 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

## 4. (2) 高等学校通信教育の質保証方策

- 時代の変化・役割の変化に応じて多様な生徒が在籍する実態を踏まえ、**通信制高等学校で学ぶ全ての生徒が適切な教育環境の下で存分に学ぶことができるよう、以下の対応方策を通じて、高等学校通信教育の質保証の徹底を図る。**

### ① 教育課程の編成・実施の適正化

#### ○「通信教育実施計画」(仮称)の策定・明示

各年度における添削指導・面接指導・試験の年間計画やその実施予定内容等を記載した体系的な計画として「通信教育実施計画」(仮称)を策定し、あらかじめ、生徒や保護者に対して明示するよう義務付ける。

#### ○面接指導の意義及び役割等の明確化

面接指導の意義及び役割を踏まえ、ガイドラインの改訂等により、面接指導は少人数で行うことを基幹とすること、集中スクーリングで1日に実施する面接指導の時間数を適切に定めること、多様なメディアを利用して行う学習の報告課題等にも観点別学習状況の評価を実施すること、試験の時間及び時期を適切に定めること等の事項を明確にする。

### ② サテライト施設の教育水準の確保

#### ○実施校の責任下でのサテライト施設の把握・管理、情報開示の徹底

実施校は各サテライト施設における高等学校通信教育に関連する活動状況を実地調査や連絡会議等により適切に把握・管理するとともに、各サテライト施設の教育活動等に関する情報開示を実施することを求める。

#### ○面接指導等実施施設として備えるべき教育環境の確保

面接指導や試験等を実施する施設(面接指導等実施施設)について、どの都道府県が設置認可する施設であっても高等学校通信教育を担うに相当と考えられる教育環境を共通に確保するため、実施校と同等の教育環境が備えられることとなるよう、面接指導等実施施設に求められる共通の基準に関し必要な措置を講ずる。

### ③ 多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実

#### ○多様な生徒に応じた教育相談体制の充実

在籍生徒の若年化・多様化している実態を踏まえ、ガイドラインの改訂等により養護教諭等の適切な配置に努めること等を明確にするとともに、SC・SSW等の専門スタッフの充実や関係機関等との連携促進等を図る。

#### ○きめ細かな指導・支援を実現するための教員配置

面接指導は本来的には個別指導を原則とする趣旨を踏まえた上で、そのような面接指導を実施できる教育環境を整備するために教諭等を適切に配置すべきであることを明確化する。その際には、生徒数に応じた具体的な教諭等の人数をガイドラインに明記する等の措置を講ずる。

### ④ 主体的な学校運営改善の徹底

#### ○学校評価・自己点検の徹底

法令に基づく学校評価の実施・公表の徹底を図るとともに、第三者評価を推進。さらには、ガイドラインを踏まえた共通のフォーマット「自己点検チェックシート」(仮称)に基づく自己点検の実施・公表を求める。

#### ○情報開示の徹底・好事例の創出共有

教員・生徒・教育課程・施設設備等に関する学校の基本情報の開示を義務付ける。さらに、各学校が互いによりよい通信教育を主体的に研究するため、高等学校通信教育研究協議会等の場を設ける。また、ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用する好事例の創出・共有を図るため、ガイドラインに準拠する通信制高等学校を対象にした実証研究を実施する。

## 1. 高等学校改革の方向性

## 2. 各高等学校の特色化・魅力化～各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) スクール・ミッションの再定義
- (2) スクール・ポリシーの策定
- (3) 地域社会や高等教育機関等の関係機関との連携・協働
- (4) 中山間地域や離島等の高等学校における多様な教育資源の活用

## 3. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- (1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化－普通科改革
- (2) 産業界と一体となった革新的職業人材の育成－専門学科改革
- (3) 新たな時代に求められる総合学科の在り方

## 4. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- (1) 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
- (2) 高等学校通信教育の質保証方策

## 5. 令和3年度高等学校改革関係主要概算要求

# WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業 (WWL-Plus)

## 事業概要

～ これまでの取組をさらに発展させ、ポストコロナ時代の新しい生活様式に対応して世界中とオンラインでつながり、高度な学びを実現 ～  
ポストコロナ時代の世界とSociety5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、**海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現**するカリキュラムを開発。
- ◆ ポストコロナ時代の新しい日常により、これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等との**オンライン海外フィールドワーク**など、**世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発**。
- ◆ **大学等と連携した大学教育の先取り履修** (カリキュラム開発) により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム/コースを開発。

■ **新規分は以下の2タイプから選択し、カリキュラム開発のテーマを設定**

✓**タイプA** : グローバルな社会課題の解決や国際会議の開催を通じて**世界的な活躍**を目指す人材育成に向けたカリキュラム開発

✓**タイプB** (新規10拠点) : Society5.0をリードし、ポストコロナ時代の世界的な課題解決を目指す人材育成に向け、新時代に対応してオンラインを駆使し、国内外の大学等と連携したAIやビッグデータなど、文理横断的な高度な学びを実現するカリキュラム開発

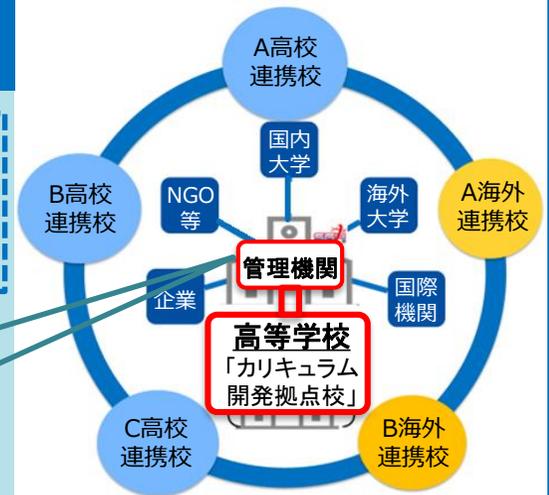
### AL (アドバンス・ラーニング) ネットワーク イメージ図

#### ALネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

#### 管理機関

高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材 (カリキュラム・アドバイザー) 等の配置



### WWLコンソーシアム

高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL (アドバンス・ラーニング) ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築へとつなげる。

### 対象校種

国公立の高等学校及び中高一貫教育校

### 委託先

管理機関 (都道府県・市町村教育委員会、国公立大学法人、学校法人) 等

### 箇所数 単価 期間

32拠点 (継続16 + **新規16**)  
900万円程度 / 拠点・年  
原則3年 (3年目の評価に応じて延長可)

### 委託対象経費

カリキュラム開発に必要な経費  
(海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等)

背景  
・  
課題

- **中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校**においては、地域唯一の高等学校として、大学進学から就職までの**多様な進路希望に応じた教育・支援を行うことが必要**であるが、教職員数が限定であり、生徒のニーズに応じた**多様な科目開設や習熟度別指導が困難**。  
→ **複数の高等学校の教育課程の共通化やICT機器の最大限の活用**により、中山間地域や離島等の高等学校においても**生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援**を可能とする高等学校教育を実現し、**持続的な地方創生の核としての機能強化**を図る。

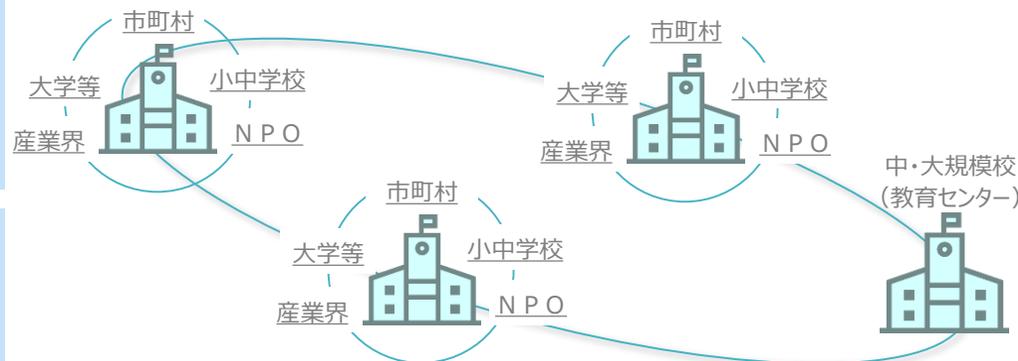
事業内容：中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築

① **同時双方向型の遠隔授業などICTも活用した連携・協働**

- …遠隔授業も活用した教育課程の相互互換の実施
- ⇒自校では受けることのできない授業の受講を可能化
- ⇒免許外教科担任制度の利用解消

② **地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築**

- …地域課題の解決等に関する探究的な学びの提供
- ⇒学校外の教育資源を活用した教育の高度化・多様化
- ⇒地域を深く理解しコミュニティを支える人材の育成



※中・大規模校（教育センター）から複数の高等学校に対する「集中配信方式」の実施も推奨

◆文部科学省が実施教科や形態に応じた複数の研究テーマを設定し実施

各ネットワークにおける成果・課題を抽出し、事業指定校以外にも参照可能な小規模高等学校ネットワークのモデルを構築

対象  
校種

国公立の高等学校・中等教育学校

委託先

学校設置者

箇所数  
単価  
期間

30箇所  
2,600万円/箇所  
3年

委託  
対象経費

遠隔授業の開発・実施に必要な経費  
（人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等）

## 背景 ・ 課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、**産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新**。
- 更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX,IoTの進展の加速度がさらに高まり、こうした**革新の流れは一層急激**に。
- こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、**産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応・同期化した職業人育成**が求められる。

→**アフターコロナ社会で成長産業化を図る産業界が期待する専門高校の職業人育成システムを抜本的に改革**

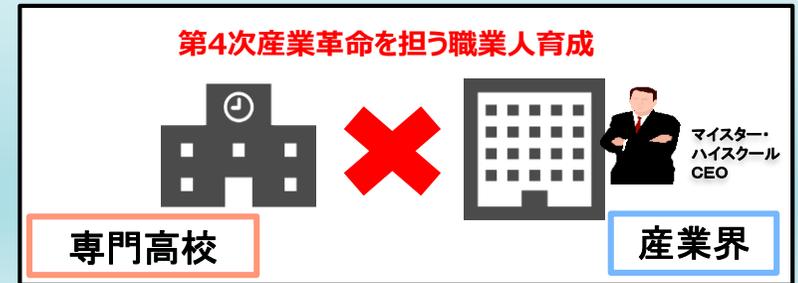
**事業内容：成長産業化に向けた革新を図る産業界と専門高校が一体・同期化し、第4次産業革命・地域の持続的な成長を牽引するための、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムの構築**

## 産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革

未来志向の産業界が中核となり、地元自治体等とともに、地域における人材育成と成長産業化のエコシステムの確立

### 【主な取組】

- 産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- **マイスターハイスクールCEO（仮称）**を企業等から指定し学校の管理職としてマネジメント
- 企業技術者を教員として採用（マイスターハイスクール版クロスアポイントメント）
- 企業等での**授業・実習を多数実施**、企業等の施設・設備の共同利用
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の**一貫教育課程導入等の抜本的な改革**



事業の成果等を通じて、第4次産業革命を牽引する地域産業人材育成エコシステムのモデルを示すことにより、各地域が取組む際の各種コスト低減を図ることが可能となり、全国各地で地域特性を踏まえた取組を加速化させ、次世代地域産業人材育成の全国的な社会最適を目指す

対象  
校種

国公立の高等学校

委託先

学校設置者、地方公共団体、民間企業、経済団体、協同組合等

箇所数  
単価  
期間

40箇所 1800万円/箇所 3年

委託  
対象経費

カリキュラム開発等に必要な経費  
(人件費、設備備品費、実習費等)

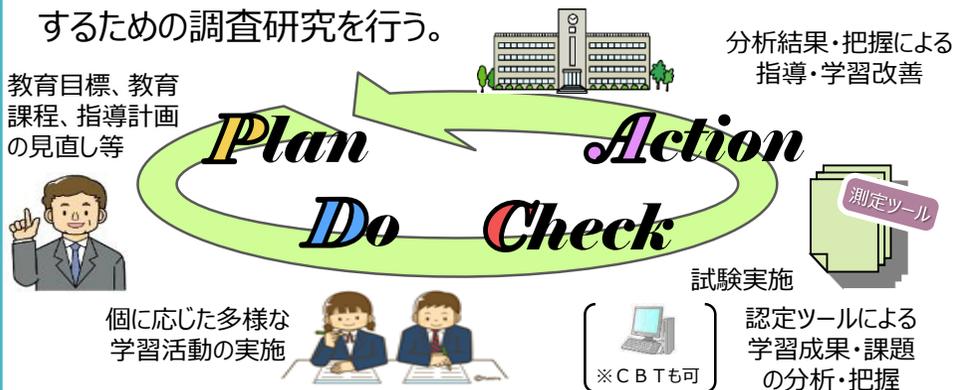
高等学校においては、生徒の基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図ること、定時制・通信制課程における多様な学習ニーズに応じた学びの実現とともに、ICTを効果的に活用した新時代の学びの充実を図ることが求められていることから、実証研究により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

## 高等学校における教育の質の確保・多様性への対応のための調査研究

### ① PDCAサイクルの構築

#### ◆ 新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等の在り方に関する調査研究

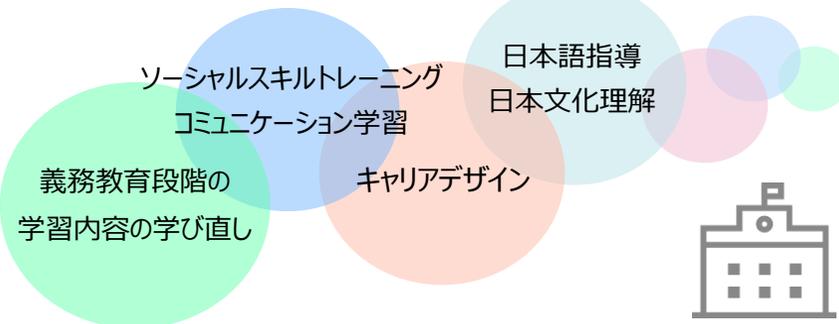
「高校生のための学びの基礎診断」の対象教科である国語・数学・英語以外の共通必修科目等の取扱いについて検討するための調査研究を行う。



### ② 多様性に応じた新時代の学びの充実支援事業

定時制・通信制課程において、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えたカリキュラムの研究開発を実施するとともに、多様な学習ニーズに応じながらICTを効果的に活用した指導・評価方法等の実証研究を行う。

#### ～多様な学習ニーズに応じたカリキュラム開発×ICT活用～



対象  
校種

国公立の高等学校等

委託先

- ① 民間企業
- ② 国公立の高等学校等

箇所数  
単価  
期間

- ① 1箇所 年間900万円/箇所 1年
- ② 8箇所 年間450万円/箇所 原則3年

委託  
対象経費

- ① PDCAサイクルの調査に必要な経費
- ② カリキュラム開発等に必要な経費  
(人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等)